

株 主 各 位

## 第53回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### ●事業報告

「会社の新株予約権等に関する事項」	……	1頁
「会社の業務の適正を確保するための体制」	…	2～4頁
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」	…	5頁

### ●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」	……	6頁
「連結注記表」	……	7～22頁

### ●計算書類

「株主資本等変動計算書」	……	23頁
「個別注記表」	……	24～31頁

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)



上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2013年12月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき2,200円
- (3) 新株予約権の行使条件
  - ① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
  - ② 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
  - ③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱いをすることができる。
  - ④ 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使期間 2015年12月12日から2023年12月12日まで
- (5) 当社役員の保有状況  
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
  - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
  - (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
  - (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
  - (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
  - (3) 不測の事態が発生した場合には、会長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は取締役会規程において定め、必要に応じ執行役員会において事前に議論を行う。
- (3) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は取締役会が策定した経営目標・予算の達成に向けて職務を執行する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。
- (2) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運用を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社グループの連結経営を実践する。
- (3) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- (4) 「内部監査室」は、当社及び子会社における内部監査を定期的実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。

#### 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- (2) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
  - (2) 当社及び子会社は、「社内通報制度規程」に基づき通報者保護に努めるものとする。
  - (3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
  - (4) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
  - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - (3) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
  - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
    - ① 反社会的勢力対応部署の設置
    - ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
    - ③ 外部専門機関との連携体制の確立
    - ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
    - ⑤ 暴力団排除条項の導入
    - ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を4回開催し、定例報告確認事項のほか、「取締役会規程」に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。

また、会長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署及び各子会社から報告を受けました。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。

### 3. 損失の危険の管理

当社グループの主要なリスクについて、会長が委員長を務める「リスクアセスメント委員会」に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。

### 4. 取締役及び使用人から監査役への報告

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。

### 5. 監査役の監査体制

監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて報告を受けるとともに、必要がある場合には意見を述べ、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び執行役員、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021 年 9 月 1 日から  
2022 年 8 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	988,237	907,761	1,942,834	△49	3,838,784
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	18,572	-	18,572
会計方針の変更を反映し た当期首残高	988,237	907,761	1,961,406	△49	3,857,356
当期変動額					
新株の発行	18,396	18,396	-	-	36,792
剰余金の配当	-	-	△93,023	-	△93,023
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	512,710	-	512,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	18,396	18,396	419,687	-	456,479
当期末残高	1,006,633	926,157	2,381,094	△49	4,313,835

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	△3,798	△45,446	△49,245	204,470	3,994,009
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	18,572
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3,798	△45,446	△49,245	204,470	4,012,581
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	36,792
剰余金の配当	-	-	-	-	△93,023
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	512,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,796	140,070	153,866	143,048	296,915
当期変動額合計	13,796	140,070	153,866	143,048	753,394
当期末残高	9,997	94,623	104,621	347,518	4,765,976

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	JESCO株式会社 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY JESCO SUGAYA株式会社 JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITED JESCO CRE株式会社(注1) JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. (注2) JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY (注3)

(注1)

2022年1月18日付でJESCO CRE株式会社を新たに設立したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(注2)

2021年11月30日付でJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.を新たに設立したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

(注3)

2022年4月16日付で締結した株式譲渡契約に基づきPEICO Construction Joint Stock Companyの株式を取得したことにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、同社は2022年6月23日付でJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに社名変更しております。

なお、2022年6月30日をみなし取得日としたため、貸借対照表のみを連結しております。

#### (2) 非連結子会社の名称

会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。



(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等  
会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社（3社）の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a.有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b.棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### a.有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年から49年
機械装置及び運搬具	2年から17年
工具、器具及び備品	3年から15年

### b.無形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### c.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

### a.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### b.賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### c.工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

## ④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

##### a.工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備工事の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約及び重要性が乏しい契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

##### b.不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

##### c.役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（5年～10年間）の定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

(6) 会計上の見積りに関する事項

①一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は主として原価比例法（インプット法）により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積もりを行っております。

a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高 6,001,364千円

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

収益認識の基礎となる、工事収益総額及び工事原価総額並びに期末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、顧客からの発注段階において、当社グループでは、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額や工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなります。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## ②工事損失引当金の計上

### a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 4,817千円

### b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

工事損失引当金の計上においては、工事原価総額の見積りが重要となりますが、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材の高騰等）が生じた場合、工事原価総額が増加する可能性があります。その結果、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事案件に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## ③繰延税金資産の回収可能性

### a.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 153,844千円

### b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当連結会計年度の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は57百万円増加し、売上原価は49百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が18百万円増加しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,514,152千円
土地	4,706,062 //
計	6,220,215千円

1年内償還予定の社債	50,000千円
社債	225,000 //
短期借入金	500,000 //
1年内返済予定の長期借入金	137,298 //
長期借入金	2,379,786 //
計	3,292,085千円

#### (2) 資産から直接控除した減価償却累計額

##### 固定資産

##### 有形固定資産

建物及び構築物	870,503千円
機械装置及び運搬具	113,576 //
工具、器具及び備品	250,072 //
リース資産	209,104 //
計	1,443,257千円

#### (3) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,650,000	85,100	－	6,735,100

##### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加	20,100株
譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加	65,000株

##### (2) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月13日 取締役会	普通株式	93,023	14.00	2021年8月31日	2021年11月29日

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	100,852	15.00	2022年8月31日	2022年11月28日

##### (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 100,900株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

営業債権である受取手形、完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日（当連結会計年度決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額115,935千円）は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,690	12,690	－
(2) 社債	(275,000)	(273,518)	△1,481
(3) 長期借入金	(2,909,175)	(2,561,041)	△348,134
(4) リース債務	(50,906)	(48,077)	△2,828

※ 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) (1) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、社債、長期借入金及びリース債務には、それぞれ、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,690	—	—	12,690

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	273,518	—	273,518
長期借入金	—	2,561,041	—	2,561,041
リース債務	—	48,077	—	48,077

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

## 社債、長期借入金及びリース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
6,576,201	7,089,206

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産 管理事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	2,408,812	1,688,583	－	4,097,396	4,097,396
一定の期間にわたり 移転される財	6,001,364	－	－	6,001,364	6,001,364
顧客との契約から生じる 収益	8,410,176	1,688,583	－	10,098,760	10,098,760
その他の収益	－	－	282,278	282,278	282,278
外部顧客への売上高	8,410,176	1,688,583	282,278	10,381,039	10,381,039

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期の情報

#### a. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,343,834
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,929,329
契約資産（期首残高）	563,284
契約資産（期末残高）	728,306
契約負債（期首残高）	690,431
契約負債（期末残高）	572,724

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、607,581千円である。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（同、減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

#### b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,092,801千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

### 8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	657円16銭
1 株当たり当期純利益	76円66銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、阿久澤電機株式会社（所在地：群馬県高崎市 代表取締役社長 阿久澤ひろみ）の全株式を取得し、子会社とすることについて決議いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 阿久澤電機株式会社

事業の内容 電気工事・電気通信工事の設計・施工、給排水衛生・空調設備の設計・施工、防犯カメラの賃貸借 他

#### (2) 企業結合を行った理由

当社グループは、国内およびアセアン地域において脱炭素社会や高度情報化社会の実現、さらには防災減災に向けた関連設備の電気・無線通信工事等を手掛けるEPC企業として、M&Aを積極的に進め事業強化に取り組んでいます。

阿久澤電機株式会社は群馬県高崎市を拠点とした電気・電気通信工事会社として1919年に創業し、100年を超える伝統と信頼で培った取引基盤により、官公庁および上場企業からの受注実績を多く有しているとともに、高崎市から直接受託している不法投棄防止の監視カメラの賃貸借業に強みを持ち、高崎市が推進している「活力ある未来を支える環境都市」づくりに貢献しています。

当社グループは2018年に群馬県前橋市の菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社 本社：群馬県渋川市）を完全子会社化しておりますが、阿久澤電機株式会社の完全子会社化により、前橋・渋川の群馬県央地域のみならず、群馬県全体および近隣県での営業展開を強化するものであります。また、資格保有者との人材交流等、シナジー効果も期待できると考え、本件株式取得を決定いたしました。

#### (3) 企業結合日

2022年9月28日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

#### (6) 取得する議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得原価につきましては、株式取得の相手先からの要請により非公表とさせていただきます。

### 3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定しておりません。

### 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

### 5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社グループの業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、当連結会計年度末の手持工事量についても十分に確保できていることから、現時点では、今後の業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積りにについても新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮しておりません。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期がさらに遅れ長期化した場合には財政状態及び経営成績にも影響を及ぼし、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なることがあります。

## 株主資本等変動計算書

( 2021 年 9 月 1 日から  
2022 年 8 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その 剰余金	他 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	利益 剰余金 合計	剰余 金 合計		
当期首残高	988,237	580,137	289,438	869,575	46,904	320,800	1,222,779	1,590,483	△49	3,448,248
当期変動額										
新株の発行	18,396	18,396	-	18,396	-	-	-	-	-	36,792
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△93,023	△93,023	-	△93,023
当期純利益	-	-	-	-	-	-	131,615	131,615	-	131,615
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-	-	-	△3,094	3,094	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	18,396	18,396	-	18,396	-	△3,094	41,686	38,592	-	75,384
当期末残高	1,006,633	598,533	289,438	887,971	46,904	317,705	1,264,466	1,629,076	△49	3,523,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△785	△785	3,447,462
当期変動額			
新株の発行	-	-	36,792
剰余金の配当	-	-	△93,023
当期純利益	-	-	131,615
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	12,132	12,132	12,132
当期変動額合計	12,132	12,132	87,517
当期末残高	11,346	11,346	3,534,979



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～49年

構築物 10年～20年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する

①子会社からの経営指導料及び受取配当金に係る収益認識

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

②不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（10年間）にわたり定額法により償却しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」（前事業年度814千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(7) 会計上の見積りに関する事項

繰延税金資産の回収可能性

a.当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 39,095千円

b.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当事業年度の見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める方法経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	55,635千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	206,930千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	204,430千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	668,738千円

#### (5) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	1,514,152千円
土地	4,706,062 //
計	6,220,215千円

1年内償還予定の社債	50,000千円
社債	225,000 //
短期借入金	500,000 //
1年内返済予定の長期借入金	137,298 //
長期借入金	2,379,786 //
計	3,292,085千円

#### (6) 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

#### (7) 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

売上高	573,445千円
売上原価	9,423千円
販売費及び一般管理費	14,022千円

##### (2) 営業取引以外の取引による取引高

	4,493千円
--	---------

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 11,585株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期末払金	90,635千円
関係会社株式評価損	75,285千円
未払事業税	2,754千円
投資有価証券評価損	46,077千円
土地減損損失	41,247千円
減価償却超過額	9,601千円
譲渡制限付株式報酬	4,883千円
定期借地権	7,725千円
退職給付引当金	11,133千円
資産除去債務	4,764千円
賞与引当金	2,509千円
その他	2,081千円

繰延税金資産小計 298,699千円

評価性引当額 △259,603千円

繰延税金資産合計 39,095千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	140,215千円
長期資産除去債務	3,848千円
その他有価証券評価差額金	5,007千円

繰延税金負債合計 149,072千円

繰延税金負債の純額 109,976千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JESCO(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 債務被保証 役員の兼務	経営指導	340,000	—	—
				債務被保証 (注) 2	275,000	—	—
子会社	JESCO SUGAYA(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 役員の兼務	経営指導	75,000	—	—
				資金の借入 (注) 1	250,000	短期借入金	200,000
				配当金の受取	100,650	—	—
子会社	JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD	所有 直接100%	役員の兼務 資金の融通	出資の引受	90,380	—	—
				資金の貸付 (注) 1	204,945	長期貸付金	204,945

(注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の設定は行っておりません。

2. JESCO(株)は、当社の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525円76銭
1株当たり当期純利益	19円68銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、阿久澤電機株式会社（所在地：群馬県高崎市 代表取締役社長 阿久澤ひろみ）の全株式を取得し、子会社とすることについて決議いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 阿久澤電機株式会社

事業の内容 電気工事・電気通信工事の設計・施工、給排水衛生・空調設備の設計・  
施工、防犯カメラの賃貸借 他

#### (2) 企業結合を行った理由

当社グループは、国内およびアセアン地域において脱炭素社会や高度情報化社会の実現、さらには防災減災に向けた関連設備の電気・無線通信工事等を手掛けるEPC企業として、M&Aを積極的に進め事業強化に取り組んでいます。

阿久澤電機株式会社は群馬県高崎を拠点とした電気・電気通信工事会社として1919年に創業し、100年を超える伝統と信頼で培った取引基盤により、官公庁および上場企業からの受注実績を多く有しているとともに、高崎市から直接受託している不法投棄防止の監視カメラの賃貸借業に強みを持ち、高崎市が推進している「活力ある未来を支える環境都市」づくりに貢献しています。

当社グループは2018年に群馬県前橋市の菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社 本社：群馬県渋川市）を完全子会社化しておりますが、阿久澤電機株式会社の完全子会社化により、前橋・渋川の群馬県中央地域のみならず、群馬県全体および近隣県での営業展開を強化するものであります。また、資格保有者との人材交流等、シナジー効果も期待できると考え、本件株式取得を決定いたしました。

#### (3) 企業結合日

2022年9月28日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

#### (6) 取得する議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得原価につきましては、株式取得の相手先からの要請により非公表とさせていただきます。

### 3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定しておりません。

### 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

### 5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 11. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社の業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、現時点では、今後の業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積りにについても新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮しておりません。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期がさらに遅れ長期化した場合には財政状態及び経営成績にも影響を及ぼし、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なることがあります。